

茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成30年7月1日現在

代表者名	理事長 高濱 芳明(常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL	http://ibagyosin-ki.sakura.ne.jp	E-mailアドレス	iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	924,750 千円		設立年月日	昭和28年9月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用漁業協同組合連合会	291,900	31.6%
	2	茨城県	282,850	30.6%
	3	久慈町漁業協同組合	28,500	3.1%
	4	平潟漁業協同組合	27,800	3.0%
	5	大津漁業協同組合	26,000	2.8%
その他	他 52件		267,700	28.9%
設立的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付け等について、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業の振興を図ることを目的に、県・市町村・漁協等水産関係機関の出資により設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
事業1	保証業務	62,954	63,197	60,240	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。 その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		62,954	63,197	60,240	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

茨城県漁業信用基金協会は、本県漁業者や水産加工業者のみなさまが、金融機関から融資を受ける際に、その債務を保証することによって借入者の信用力を補完し、融資が円滑に行われるよう努めております。

当協会は平成31年4月に全国組織との合併を予定しており、今後はより安定した経営基盤のもと、保証限度額の拡大や保証料率の引き下げ検討を進めるとともに、今般の水産制度改革にも的確に対応していくなど、新たな時代の金融の底支え機能としての役割を十分に果たせるよう努めて参ります。

平成31年2月 理事長 高濱 芳明

[経営状況] 茨城県漁業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	104,594	100,551	90,852	△ 9,699	保証引受及び保証残高減少による
	基本財産運用益	30,345	29,371	30,694	1,323	有価証券保有額増による利息増
	事業収益	32,892	37,140	31,269	△ 5,871	保証残高減少による保証料収入減
	受取補助金等	41,346	34,029	28,888	△ 5,141	漁業者等緊急引受減少による助成金減
	その他収益	11	11	1	△ 10	金利低下による減
	経常費用	62,954	63,197	60,240	△ 2,957	
	事業費	25,469	26,985	23,340	△ 3,645	保証残高減少による保険料支払減
	管理費	37,485	36,212	36,900	688	平成28年度退職給付規程変更による
	うち役員人件費	8,816	8,891	8,941	50	
	うち職員人件費	22,283	20,797	21,517	720	平成28年度退職給付規程変更による
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	41,640	37,354	30,612	△ 6,742	保証引受及び保証残高減少による
	経常外収益	0	8,361	0	△ 8,361	出資金の増加が少なかった
	経常外費用	40,595	33,305	9,675	△ 23,630	計画外の求償権回収による引当金の戻入による
	経常外増減額	△ 40,595	△ 24,944	△ 9,675	15,269	計画外の求償権回収による引当金の戻入による
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	1,045	12,410	20,937	8,527	計画外の求償権回収による引当金の戻入による利益増	
指定正味財産増減額	42,608	△ 11,550	10,428	21,978	有価証券の評価益増による	
正味財産期末残高	1,533,514	1,534,374	1,565,739	31,365		
貸借対照表	資産合計	8,356,615	7,955,216	7,373,727	△ 581,489	保証残高の減少による
	流動資産	5,393,865	4,907,534	4,350,211	△ 557,323	保証残高の減少による
	固定資産	2,962,750	3,047,682	3,023,516	△ 24,166	求償権残高の減少による
	負債合計	6,823,101	6,420,842	5,807,988	△ 612,854	保証残高の減少による
	流動負債	5,297,815	4,728,979	4,377,829	△ 351,150	保証残高の減少による
	うち短期借入金	488,600	167,200	363,600	196,400	長期から短期への振替による
	固定負債	1,525,286	1,691,863	1,430,159	△ 261,704	納付準備金の減少による
	うち長期借入金	167,200	363,600	122,900	△ 240,700	長期から短期への振替による
正味財産合計	1,533,514	1,534,374	1,565,739	31,365	有価証券の評価益差額の増による	
基本財産充当額	1,533,514	1,534,374	1,565,739	31,365		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	59.5%	57.3%	61.3%	4.0	
人件費比率	人件費/経常費用	49.4%	47.0%	50.6%	3.6	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	71.0%	70.8%	66.2%	△ 4.6	
流動比率	流動資産/流動負債	101.8%	103.8%	99.4%	△ 4.4	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	7.8%	6.7%	6.6%	△ 0.1	

[組織]

7月1日現在の人数		平成28年		平成29年		平成30年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	11	1	11	1	11	1	0		
	計	12	1	12	1	12	1	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	3	0	3	0	3	0	0		
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0		
	計	3	0	3	0	3	0	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	26.9年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	0	1	2	0	3	52.3歳	プロパー職員平均給与(年額)
										5,732.0千円

[評点集計]

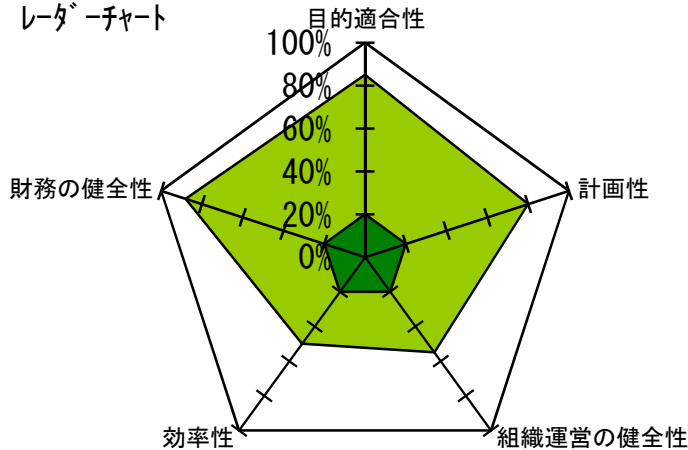
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	16	20	80%
組織運営健全性	10	11	20	55%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	69	97	71%

警戒指標

《 評価の視点 》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>経営が不安定で、信用力が低い中小漁業者等の債務を保証することによって、漁業経営に必要な資金融通の円滑化を図っている。</p> <p>震災の緊急保証対策事業や、水産業競争力金融支援事業等を活用することによって、本県水産業の振興に寄与している。</p>	<p>中期経営計画を策定し、年度ごとに計画と実績の差異について、要因を分析し経営改善に取り組んでいく。</p>	<p>定款・業務方法書・その他規程に基づき、適正・的確に業務を遂行している。</p> <p>職員の意識向上や法令順守の意識向上を図るため、中央団体が開催する研修会へ参加している。</p>	<p>財産の運用については、金利情報を収集し、低金利の中、より有利債券等に切替える等の効率化を図っている。</p> <p>平成31年4月の広域合併により、資金の集約化による効率的な運用を目指す。</p>	<p>本協会の主な収入は、保証料収入と基金運用利息であり、基金の効率的な運用、適切な保証審査を伴う保証推進と期中管理、求償権の計画的な回収、管理費の抑制に努める。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>本県中小漁業者は、東日本大震災からはほぼ復旧しつつあるが、魚価安、経費等の高騰等により経営環境は依然として厳しいものとなっているため、協会が保証することで、事業資金調達の円滑化を進め、水産経営の安定化を図る。その水産金融の円滑化を将来的にも、安定的に持続可能とするため、全国漁業信用基金協会との合併を進める。</p> <p>【保証業務の推進】被災者向けの漁業者等緊急保証対策事業に加え、水産業競争力強化金融支援事業等の制度を活用し、利用者の負担軽減を図るとともに、適正な審査と的確な期中管理に努める。</p> <p>【求償権の回収】求償債務者との面談や金融機関、関係組合の協力を得て、担保処分、連帯保証人等からの計画的な回収を進める。</p> <p>【協会経営の健全化】基金のより効率的な運用と将来的にも安定した保証業務継続可能な合併を目指し、本県水産金融を支える使命を果たす。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
経営が不安定で、信用力が低い中小漁業者等の設備・運転・生活資金の円滑化を図るためには当協会の保証制度は必要不可欠である。	第3次中期経営計画（平成25年度～平成29年度）と実績を分析し、年次計画等に反映されている。平成31年4月に全国漁業信用基金協会と合併予定であるが、引き続き経営改善に取り組む必要がある。	保証機関という業務の特殊性から、法令遵守の意識や職員の資質向上に一層取り組む必要がある。	事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高い。基金のより効率的な運用に努める必要がある。	低金利の状態が続いているため、資金運用の効率化を進めるとともに、求償権の計画的な回収や管理経費の抑制に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会の保証制度は、中小漁業者等の資金の円滑化を図るために重要な役割を担っているが、事業収入における基金運用益の比率が高いため、今後も効率的な運用に努めるとともに、求償権の回収、管理経費の抑制に努める必要がある。</p> <p>また、平成31年4月に予定される全国漁業信用基金協会との広域合併により、財政基盤の安定化が期待される。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H27実績	H28実績	H29目標値	H29実績	達成度(%)	H30目標値
事業成果	1 年間保証額	百万円	2,646	1,513	2,620	1,249	47.7%	2,720
	2 保証残高	百万円	4,767	4,524	5,089	3,976	78.1%	4,967
健全性	1 自己資本比率	%	18.4	19.3	22.6	21.2	93.8%	18.4
	2 流動比率	%	118.1	186.9	95.4	93.1	97.6%	184.8
効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	21,078	22,170	22,647	20,654	91.2%	21,051
	2							
平均目標達成度							81.7%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>東日本大震災以降の漁船建造等設備資金の需要が一段落し、平成29年度は、新規保証が減少したことなどから、保証残高は39億76百万円（前期比12.1パーセント減）となった。</p> <p>引き続き、漁業者等緊急保証対策事業や競争力強化金融支援事業等の国の支援制度を活用し、被災経営体への保証等に係る利用者負担軽減を図るとともに、新規保証の引受額増加及び保証債務の期中管理の強化に努められたい。</p> <p>また、求償権の回収額は計画を上回る実績となっており、引き続き管理回収の強化に努められたい。</p> <p>なお、平成31年4月に全国漁業信用基金協会と合併する予定であるが、合併の手続を円滑に進めるとともに、利用者のサービス向上に繋がるよう努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>引き続き、国の支援制度を活用した被災経営体等への保証に係る利用者負担軽減を図るとともに、金融機関との連携により、適正な新規保証の審査や保証債務の期中管理、求償権の管理回収に努めるよう指導していく。</p> <p>平成31年4月に予定する全国漁業信用基金協会との合併により、安定した経営基盤のもと利用者へのサービス向上が図られるよう、また、合併手続きが円滑に進むよう指導している。</p>				